

関町図書館 図書館利用者懇談会

- 1 日時 令和2年11月5日(木) 14時～15時30分
- 2 場所 関町図書館 2階 視聴覚室
- 3 参加者 利用者 6名
図書館 2名
(関町図書館長、関町図書館館長代理)
- 4 テーマ 「関町図書館に期待するサービスとは」
- 5 配付資料 (1) 練馬区立図書館の現状
(2) 練馬区立図書館ビジョン概要版
(3) 令和元年度 練馬区立関町図書館の運営方針からみた実績
(4-1) 令和元年度 練馬区立関町図書館実施事業一覧
(4-2) 令和2年度 練馬区立関町図書館実施事業一覧
(5) 令和2年度児童定例事業予定
- 5 次第 (1) 関町図書館長挨拶
(2) 図書館職員紹介
(3) 令和元年度、令和2年度前半 事業概要説明
(4) 参加者自己紹介
(5) 懇談
(6) 関町図書館長挨拶

関町図書館利用者懇談会 会議録

1 関町図書館長挨拶

皆さま、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。関町図書館長です。どうぞよろしく願いいたします。関町図書館は、昭和57年の9月に開館し、今年で38年目となります。平成28年に改修工事を行い、平成29年の4月にリニューアルオープンして新しい施設として提供させていただいております。練馬区内では最新の設備をいくつか入れておりまして、グループ学習室、座席管理席、書籍除菌機、デジタルサイネー

ジなどの設備を導入しております。また、平成29年4月より指定管理者制度を導入しており、わたくし以下職員は、全て民間の企業の者でございます。株式会社図書館流通センターが運営にあっております。

今回は、「関町図書館に期待するサービスとは」というテーマで懇談会を行いたいと思います。このあとの流れですが、お手元の資料をご覧いただきながら、昨年度、今年度前半の当館の事業実績を説明させていただきます。その後、皆さまからのご意見をいただき、今後の図書館運営の参考にさせていただきたいと思います。その際、どのようなかたがどのようなご意見をされたかをあわせて把握したいため、突然で申し訳ありませんが、初めに自己紹介の時間を設けさせていただきたいと思います。

なお、本日は関町図書館の懇談会となっております。館独自で答えられないような内容、図書館全体に関わること、図書館システムに関することなどにつきましては、お答えできない場合がございます。そういった質問や意見については、こちらでご意見を承りまして、統括館である光が丘図書館と相談した上で、後日、ホームページにて回答させていただきます。ご了承ください。

また、11月7日（土）午後2時から光が丘図書館の懇談会がございますので、ご意見等を直接問い合わせされる場合は、そちらにご参加いただければと思います。

2 図書館職員紹介

関町図書館長、関町図書館館長代理

3 事業紹介等

- (1) 令和元年度、令和2年度前半 事業概要説明
- (2) その他 図書館の主な取組み

4 参加者自己紹介

5 懇談

利用者 利用カードについて、武蔵野市の図書館のような、現在、借りている本と返却期限が印字されるものになると良いと要望します。

図書館 区立図書館のシステムの話になるので、光が丘図書館と相談した上での回答に

なりますが、同様のご意見は以前にも頂いています。リライトカードと呼ばれているもので、貸出を行う度に情報が更新されるものかと思います。こちらについては、図書館システムとセットのもので、導入する、しないは統括館の判断になります。改めてご要望として上げさせていただきます。

利用者 団体で図書館資料を使うときにタイムリーな本だと予約が入れられないので、購入をして皆で読むときがあります。その読み終わった本は、予約の入っている本だったので、図書館に寄付したいと思っていました。図書館のかたの話では、図書館でその本が必要か必要でないか判断して、必要でないものはリサイクルコーナーに置くという話でした。

勝手な解釈ですが、喜ばれて蔵書として受け入れてくれるのであれば良いのだけれど、何となく邪魔っぽく感じたので、そうであれば、他の団体に寄付したほうが良いのかなと思いました。利用者の立場からすると、予約待ちの本であれば、蔵書が多いほうが良いと思うのですが、事務的に処理されるのはどうかと思いました。

図書館 まずは、誤解を招くような説明をしてしまったことをお詫びいたします。図書館としては、皆さんから寄贈していただくことについては、大変ありがたく思っています。決して邪魔ということはございません。蔵書の構成を考えるにあたって、一定の基準と審査があります。その過程を経た上で、蔵書として受け入れるしないという判断となります。新しく購入する資料も同様です。人気のある本で区内に多数所蔵があるものについては、何冊くらい区内で所蔵するかという判断もある程度の基準があります。寄贈していただいた資料を全て受け入れする体制ではありませんので、実際としては、そういうこともあるということで、ご了承いただければと思います。

利用者 でも、そこは金額の問題でハネてるわけでしょ。蔵書の金額が膨らむと困るから、複本でもこれ位に留めておこうって言っているわけじゃないですか。

図書館 金額ではありません。

利用者 金額だけですよ。

図書館 例えば、蔵書を保存するスペースも限られているので。

利用者 スペースもあるけど、こちらが無料で提供するときに複本が膨らんでも、それは回転していることだから、棚にはそんなに増えないわけですよ。だから、そこ

を見極めてやれば、こちらのかたの要望にも対応できるじゃないですか。あくまで図書館側は、金額が膨らむと批判もあるから、抑えているのであって、それを無料とするのであれば、ドンドン入れても何の問題もないと思いますけどね。そちらが答えられることじゃないけど。光が丘図書館の判断だけど、もっと柔軟にしてもいいじゃないか。

利用者 例えば、蔵書を増やすのは、リクエストの数で判断するのですか。

図書館 そうです。リクエストや予約数の多さにより、都度判断しています。

利用者 よく利用者から出るが、1冊は必ず置いておけという要望があるんですよ。だから、そういうのに充てるとか、柔軟な対応ができるじゃないですか。その寄贈本が人気かどうかは分かりませんが、必ず1冊はあるようにしておくということが、その段階でできるわけでしょ。お金を注ぎ込まなくても。

図書館 先程からお金の話が出ているのですが、

利用者 図書館全体としてはお金ですよ。予算が減らされているのだから。複本を入れる場合はそこが壁になっているのですよ。だから、複本の数を制限しろとか共同選書にしるとかいろいろな話が出てくるわけじゃないですか。

図書館 まとめさせて頂くと、いずれについても区立図書館としての方針とある程度の基準がありまして、審査を経た上で判断しています。人気のある本については、その点も配慮した上での判断となります。繰り返しになりますが、皆さんから寄贈していただくことについては、大変ありがたく思っていますので、誤解しないでいただければと思います。

利用者 予約が入っている本だったので、寄贈したら1冊でも早く利用者にまわったほうが良いと思っていたのですが、審査があると聞いて、その審査の基準が分からなかったのが、今回はもっと読みたかったという人に渡しました。

利用者 繰り返しますが、予約が何十人ある本だったら、1冊は棚に充当させてもいいじゃないですか。

図書館 ご意見を昨年度の利用者懇談会でも伺っております。蔵書をどのように管理していくかは、区立図書館全体の判断になりますので、この場でお答えすることはできません。

利用者 正面入口にあるアルコール消毒液について。以前に利用者に出入りのときに必ず励行するように言ったのですよ。自動貸出機のところからエレベーター前に移動し

んですけど、励行している人は半分にも満たないのですよ。なので、必ず目のつく正面入口入ったブックディテクションシステムの真ん中に置いてくれませんか。直射日光の話をするのであれば、黒い布とかを巻いておけばいいじゃないですか。基本的な対策をやってもらわないと、老人は、感染すると重篤化するから命がけで来るのですよ。例えば、ここでクラスターが発生して、追跡調査で分かったらアウトじゃないですか。消毒の励行が100%いってなかったら、原因のひとつにも挙げられるわけじゃないですか。何故、移さないのですか。

図書館 この件については、何度もお答えさせていただいています。アルコールの設置は、入って必ず目のつくところに置いています。なお、館ごとに自治体の方針に沿うような形で実施させていただいています。

私どもの会社として、指定管理を運営させていただくにあたり、第一に区立図書館の方針がありますので、区立図書館の方針に沿うような形で実施させていただいています。会社の基準で設置するものではありません。

利用者 そうは言っても、飲食店では入口に置いて客に必ずアルコール消毒させてるわけですよ。なんでここは目のつかない場所に置いているのですか。

図書館 入って目のつくところに置いています。

利用者 100%に至ってないですよ。100%は無理かもしれないが、せいぜい7、80%まで励行させないと予防にはならないのですよ。

利用者 ちょっといいですか、今、目につく場所とおっしゃっていましたが、通うようになればあの場所にあるのが分かるのですが、久しぶりに来たときにどこにあるか探しました。

利用者 ほら、こういうかたがいるわけですよ。邪魔になるところでもいいのですよ。それほど励行させなければいけないのだから。

図書館 私どもとしては当然ですが、消毒をお願いしております。

利用者 あれじゃあ、お願いになってないのですよ。職員が張り付いて検温するとか、そこまでやってくださいよ。場所を移すなんて1円もかからないわけですよ。強く言うておきます。

図書館 私どもは、入って目のつくところに置いています。

利用者 検討じゃなくて目のつくところに置いてください。1日でも半日でも職員を貼り付けてカウントしてください。出入りする両方をやらないといけないわけだから

ら、両方にとって目につくところに置かないといけないのですよ。長くなってもしょうがないから、そこはちゃんとやってください。回答はいいから。要望として言っておくから。

図書館 要望として承ります。

利用者 病院で通過すると体温を計るものがありますよね。ああいうものはものすごく高いのですよね。

図書館 おそらくそうかと思います。そこまでは対応できないということで、今のところ、このような対応になっております。

利用者 今年の1月に、警察からの照会で防犯カメラのデータを見せたということが新聞に載っていたという話ですが、関町図書館では毎年、平均して何件くらいありますか。

図書館 手元に正確な数字がないのですが、1件あるかないかでございます。

利用者 分かりました。事件があって警察がくると。あなたは常駐しているのですか。いつもいないけど。

図書館 基本的には常勤しています。シフト制になっているのと、図書館の開館が週6日になっているので、

利用者 分かりました。その事件があって警官が来たときにあなたはいましたか。立ち会ったことはありますか。

図書館 あります。

利用者 警官に立ち会ったときに防犯カメラを見せてくれと言われたときにどういう処理をしていますか。

図書館 照会書の提出をお願いしています。そのうえで、緊急性があるかどうかで判断します。照会された内容が即時に照会しなければいけないものかどうかを判断します。あとでも良いものについては、後日、来館をお願いして書類を確認します。

利用者 書類っていうけど、新聞には、書類を出す前に見せてしまったケースがあったのですよ。そういうことはありませんね。

図書館 関町図書館では1件あります。それは後日に書類を出してもらったケースです。それは、この館の中で事件が進行中のものでした。警察を呼んで、状況を確認しなければいけなかったため、光が丘図書館と相談しながら対応しました。

利用者 あなたが立ち会ったとして、すぐに光が丘図書館に問い合わせするのですね。

図書館 します。

利用者 それで指示も仰ぐと。

図書館 そうです。

利用者 光が丘図書館が見せてよいと判断するのですか。

図書館 そうです。これは明らかにすぐ、捜査に協力すべきだということで判断したら、警察に協力する形にしています。

利用者 緊急性がない場合でも、何とか照会書ってあるじゃないですか。あれを持ってこない限り見せないということですか。

図書館 原則見せません。

利用者 その照会書ってというのは、罰則もなければ、法的拘束力もないので単なる通達みたいなものですよ。

図書館 そうです。令状を取ることが、手続きに時間がかかるので、簡易的に出してもらうものなので、令状のような拘束力はありません。

利用者 拒否することはないのですか。

図書館 それはケースによります。

利用者 拒否したケースはないのですか。

図書館 今ところはないです。当館の事例では、協力すべきでないと判断されたケースはないということです。

利用者 拒否する理由がないということですか。

図書館 拒否するとか、公開しないと判断したケースがない、逆に言えば、公開するケースしかなかったということです。

利用者 どこに防犯カメラが付いているのですか。

図書館 館内に数箇所にあります。

利用者 外にもひとつ付いているでしょ。

利用者 プライベートな話ですが、うちにも防犯カメラが付いているのですよ。警察が来て、このあいだ痴漢があったから、うちの防犯カメラの映像を見せてほしいと言って来たのですよ。そのときは、本当の警察がどうか分からなかったもので、石神井警察署に電話したのですよ。中に入りこまれてしまうケースもあるので、結局は見せなかったのですよ。

利用者 必ず、図書館の責任者が立ち会うとかをしていないと思うのですよ。この場面

が欲しいと言われたときに、それはダメですというような状況になっていないと思うのですよ。

図書館 決してそういうことはないです。

利用者 図書館の自由に関する宣言について、図書館長を集めて研修はしましたか。

図書館 私どもの会社で研修を受けています。図書館運営を担うにあたり、図書館の自由に関する宣言について配慮したうえで運営するよう、契約の中に入ったかたちで受けています。

利用者 会社の研修で受けただけですね。

図書館 練馬区から受けたわけではありませんが、運営にあたり、必要なこととして、練馬区側から提示されているものですので、職員は把握をしています。

利用者 40年くらい前だけど、練馬テレビ事件というのはご存知ですか。

図書館 すみません、分かりません。

利用者 テレビドラマを撮影したいということで、窓口でこういう履歴を見せてほしいという場面があったのですよ。そのときは区の職員でしたが、そういったことはできませんとキッパリ断ったのですよ。そういった意識があればいいけど、ただ単に見せてください、はい分かりましたというようでは、自由が侵される状況では危ないのですよ。もっと気概を持ってあたってもらわないと。どんなに緊急性があったとしても、まずは令状を持ってこいと撥ねつけてください。

図書館 状況ごとに判断させていただいています。言われてすぐにとということではなく、必ず、光が丘図書館と相談したうえで対応させていただいています。ですので、まず断るのではなく、一度受けて判断したうえで対応を決めるということが私どものスタンスです。

利用者 そこは安易に応じられては困るのですよ。利用者として。

図書館 安易に応じているわけではありません。

利用者 図書館の自由は守られなければいけないという理念を持って対応しているのですか。

図書館 理念は持っています。読書の情報、来館の情報は個人情報になりますので、そういったものを開示するということは、かなり異例であり、本来はすべきものではないので、まずはすべきかどうかを必ず判断しています。ですので、通常ですと受けることではありません。お話に出ているケースとしては、事件性があるも

のについて、異例の措置として対応したものになります。安易に提供していないので、ご安心ください。

利用者 児童コーナーにある布の絵本の棚表示が布絵本になっていました。正しくは布の絵本だと思うのです。検索するときも布の絵本で検索していますので。

図書館 ありがとうございます。確認します。

利用者 よく図書館を利用させていただいているのですが、今回、初めて2階に来ました。ティーンズコーナーと書かれていたので、大人は行ったらダメなのかなと勘違いしました。2階に行ったら、自販機と飲食専用コーナーがあり、すごくよかったですので、大人のかたでも気軽に行けるように一考していただければと思いました。

図書館 参考にしたいので教えていただきたいのですが、2階がティーンズコーナーであるというのは、どこの情報を見て判断されたのでしょうか。

利用者 詳しくは見えていないのですが、2階は若いかた専用なのかなと勝手に勘違いをしてしまいました。自販機があることも分からなかったのです。

図書館 大変参考になります。ありがとうございます。

利用者 2階に行ってもいいのですよね。

図書館 もちろんです。

利用者 私も他区の図書館で働いていたことがあります。そのときに新しい会社が入ってきました。関町図書館も指定管理者が変わったと思うのですが、自分で働いてみて分かったのですが、サービスがすごく向上するのですね。例えば、今まで10冊しか借りられなかったものが、本とCD合わせて15冊になったり、平成29年にリニューアルオープンをしたときに、吹き抜けがあって、とても開放的な施設になったりして、大変感謝をしております。

図書館 ありがとうございます。サービスの向上については、当然、練馬区が判断して実施しているものもありますので、私どもだけの実績ではありせん。ただ、私どもが指定管理を担うにあたり、常に良いサービスをと提案させていただいており、そういった試みの積み重ねが図書館の活性化に繋がっていると考えています。

利用者 この視聴覚室は防音ですか。室内にピアノがありますが、集まりで使うことはできますか。

図書館 完全な防音ではありませんが、遮音性が高い部屋となっています。ピアノの利

用については、利用目的に応じて使用することは可能です。

利用者 例えば、コーラス団体が他の施設が借りられない場合に、ここで歌の練習をしてもいいか聞いてきてほしいと言われてまして。

図書館 使えます。実際にコーラス団体が、この視聴覚室を利用しています。図書館内の施設になっていますので、図書館の利用目的に合致した時は、使用料は無料となります。それ以外の目的で区民へ提供する場合は、有料となっています。視聴覚室はピアノがありますので、コーラス団体の利用は可能ですが、以前に楽器演奏でかなり大きな音が出るものについては、お断りしたケースがあります。楽器全般が利用可能というわけではありません。ある程度、防音されているので、防音できる範囲内でしたら利用が可能になります。

利用者 コーラス団体で利用する場合は、1時間いくらになりますか。

図書館 練馬区の生涯学習団体に届け出ている団体は、半額で1時間300円となります。

利用者 ありがとうございます。

利用者 館内の展示をよく見ているのですが、9月のティーンズコーナーの展示がとても良かったです。講演会に沿った展示だったかと思うのですが、家紋を印刷して、暖簾のようにして貼っていたり、炎で戦っているようなイメージで、装飾が素晴らしかったです。視聴覚室を利用する度に見て、本も借りました。1階でも展示を行っていましたが、例えば、2階の素晴らしい展示を1階に持っていったら、もっと多くのかたに見てもらえて、本も借りていくのではないかと思います。年間でテーマが決まっていて、内容の変更が難しいのであれば、1ヶ月の間に2週間程度、1階と2階の展示をチェンジするとよいのではと思いました。展示は、専門の人がいるのですか。

あと、講演会もとても素晴らしいものが多く、今年の2月にあった、えほん
と本の講座がとてもよい講演会でした。あまり期待しないうで行ったのですが、
講師のお話がとても面白く、感激しました。今はコロナ禍でいろいろ、難しい
かと思いますが、今後も参加したいと思いました。

図書館 ありがとうございます。展示について、とても励みになります。担当に伝え
ます。展示は、各担当のスタッフが受け持っています。一般担当、児童担当、青少
年担当などがそれぞれのサービスに則して知恵を出して行っております。

えほん
と本の講座の講演会については、連続講座として行っています。親世代

に向けた講演会として毎年、行っていまして、今年度も予定しています。毎回、講師を変えて違う内容で行っています。今後も頑張って続けていくので、よろしくをお願いいたします。

利用者 乳幼児向けおはなし会は、大体、どれくらいの月齢のかたが参加しているのでしょうか。

利用者 乳幼児向けおはなし会は、ブックスタートのフォローアップとしてできたもので、参加者は赤ちゃんから2歳くらいまでです。3歳くらいからは、おはなし会が月に2、3回ありますよね。

図書館 だいたいの感覚ではありますが、未就学児を対象にしたものが、乳幼児向けおはなし会で、就学以降は、おはなし会という括りで対象年齢を想定しています。しかし、両方の会に、これら以外の方が来られても楽しんでいただけたらと思います。

利用者 予約は必要ですか。

図書館 必要ありません。

図書館 補足しますと、ブックスタートはブックスタートの会に委託している事業で、乳幼児向けおはなし会とおはなし会は、図書館事業ですので、図書館スタッフがよみきかせを行っています。

図書館 ブックスタートは、絵本を通じて親子のふれあいを深めていただく事業としており、絵本の配布やよみきかせなどを行っています。日頃の生活の中で、よみきかせなどを聞きたい場合は、乳幼児向けおはなし会をご案内しています。

利用者 今は新型コロナウイルスの関係で、対面で歌ったりはできないのですが、平常時は、わらべうたなどを一緒に歌ったりしています。

利用者 新型コロナウイルスで図書館が休館していた時期がありましたが、どのような基準で休館をするのでしょうか。

図書館 まずは国の方針があります。次に練馬区の方針があり、区立図書館の判断となりますので、私ども関町図書館の独自の判断で行っているわけではありません。

利用者 3月から4月頃は、1週間ごとに対応が変わっていきました。今後も図書館に連絡をして確認したほうがよいのでしょうか。

図書館 練馬区のホームページや練馬区立図書館のホームページに最新の情報が出ているかと思しますので、そちらで確認していただくのもよいかと思ます。

利用者 そちらの会社では、新型コロナウイルスの対策本部のようなものはあるのですか。

図書館 ありますが、指定管理を運営させていただくにあたり、まずは自治体の方針に沿って動くことを第一に考えています。ですので、会社の方針を以て、そのまま運営するというものではありません。

利用者 現場のことはあなたがたが一番知っているわけじゃないですか。現場ごとにいろいろな対策があるわけですよ。この図書館にとっては、消毒液の場所を移すだけで対策になるわけですよ。そういうことを細かくやってもらわないと困るのですよ。あと、この懇談会のポスターを正面入口入ってすぐ左の掲示板に貼るように言ったのですよ。以前、その場所は区のお知らせを貼る場所だから貼らないという回答をもらったのですが、そういうことじゃなくて、一番目のつくところに貼らないとダメなのですよ。中にはノボリを立てて広報しろという人もいるくらいなのだから。広報はちゃんとしないとまずいですよ。

図書館 ご意見として承ります。

6 関町図書館長挨拶

本日は、いろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。本日出たご意見の中で、練馬区全体に関わることについては、練馬区立図書館ホームページにて回答させていただきますので、ご了承ください。本日は、ありがとうございました